

## 平成20年第1回海津市議会定例会

### ◎議事日程(第4号)

平成20年3月21日(金曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第1号 平成20年度海津市一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 平成20年度海津市南濃温泉水晶の湯運営特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 平成20年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 平成20年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第6 議案第5号 平成20年度海津市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 平成20年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計  
予算
- 日程第8 議案第7号 平成20年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第9 議案第8号 平成20年度海津市老人保健特別会計予算
- 日程第10 議案第9号 平成20年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第11 議案第10号 平成20年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第12 議案第11号 平成20年度海津市下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第12号 平成20年度海津市水道事業会計予算
- 日程第14 議案第13号 平成20年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算
- 日程第15 議案第14号 平成20年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別  
会計予算
- 日程第16 議案第15号 平成20年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算
- 日程第17 議案第16号 平成20年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第18 議案第17号 平成20年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第19 議案第18号 平成19年度海津市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第20 議案第19号 平成19年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第21 議案第20号 平成19年度海津市老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 日程第22 議案第21号 平成19年度海津市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第23 議案第23号 海津市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第24号 海津市職員の育児休業等に関する条例及び海津市企業職員の給与の  
種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第25号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

について

- 日程第26 議案第26号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第29号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第30号 海津市特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第31号 海津市男女共同参画推進条例の制定について
- 日程第30 議案第32号 海津市立学校施設使用条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第33号 海津市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第34号 海津市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第35号 海津市海津総合福祉会館条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第36号 海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の一部を改正する条例について
- 日程第35 議案第37号 海津市特別養護老人ホーム等条例の一部を改正する条例について
- 日程第36 議案第38号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第37 議案第39号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第38 議案第40号 海津市後期高齢者医療に関する条例の制定について
- 日程第39 議案第41号 海津市留守家庭児童教室条例の一部を改正する条例について
- 日程第40 議案第42号 海津市エコドーム条例の制定について
- 日程第41 議案第43号 海津市工場立地法の特例措置に関する条例の制定について
- 日程第42 議案第44号 海津市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第43 議案第45号 海津市羽根谷だんだん公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第44 議案第46号 市道の路線認定及び廃止について
- 日程第45 議案第47号 海津市下水道事業特別会計への繰入について
- 日程第46 派遣第1号 議員派遣について

---

◎出席議員（19名）

1番	山田武君	2番	堀田みつ子君
3番	西脇幸雄君	4番	川瀬厚美君
5番	森昇君	6番	永田武秀君
7番	福井恭平君	8番	近藤輝明君

9番	山田勝君	10番	飯田洋君
11番	服部寿君	12番	伊藤善朗君
13番	浅井まゆみ君	15番	松岡光義君
16番	水谷武博君	17番	星野勇生君
18番	藤田敏彦君	19番	渡辺光明君
20番	赤尾俊春君		

◎欠席議員（1名）

14番 伊藤仁夫君

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	水谷敏行君
教育長	平野英生君	総務部長	菱田正保君
総務部総務課長	大橋茂一君	総務部財政課長	福田政春君
企画部長	横井五月君	企画部次長兼 秘書広報課長	森賢一君
会計管理者	谷芳和君	産業経済部長	小野清美君
建設部長	大倉明男君	水道環境部長	舘尋正君
市民福祉部長	佐藤博章君	消防長	田中俊澄君
教育委員会 事務局長	森島英雄君	監査委員 事務局長	菱田義春君
農業委員会 事務局長	加藤賢治君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	伊藤久義	議会事務局課長 補佐兼議事係長	神田勝広
議会事務局課長 補佐兼庶務係長	近藤和子		

◎開議宣告

○議長（近藤輝明君） 皆さん、おはようございます。

開会を前に、1点御報告いたします。

本日の会議、14番 伊藤仁夫君の欠席の届けが出ておりますので、御報告いたします。以上でございます。

定刻でございます。ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（近藤輝明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において12番 伊藤善朗君、13番 浅井まゆみ君を指名します。

---

◎議案第1号 平成20年度海津市一般会計予算から議案第47号 海津市下水道事業特別会計への繰入についてまで

○議長（近藤輝明君） 次に日程第2、議案第1号から日程第45、議案第47号までの44議案を一括議題とします。

さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまから各委員長から審査結果の報告を求めます。

最初に、総務委員長 山田勝君。

〔総務委員長 山田勝君 登壇〕

○総務委員長（山田 勝君） 皆さん、おはようございます。

それでは、委員会の御報告をさせていただきます。

海津市議会議長 近藤輝明様、平成20年3月19日、総務委員会委員長 山田勝。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記といたしまして、議案番号、件名、結果という順に御報告させていただきます。

議案第1号 平成20年度海津市一般会計予算のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第16号 平成20年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算、可決すべきもの。

議案第17号 平成20年度海津市羽沢財産区会計予算、可決すべきもの。議案第18号 平成19年度海津市一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの

の。議案第23号 海津市職員定数条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第24号 海津市職員の育児休業等に関する条例及び海津市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第25号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第26号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第29号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第30号 海津市特別会計条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第31号 海津市男女共同参画推進条例の制定について、可決すべきもの。

審査の経過を一言申し上げます。

ただいま御報告いたしました11案件は、すべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたことをあわせて御報告させていただきます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（近藤輝明君） 続きまして、文教福祉委員長 森昇君。

〔文教福祉委員長 森昇君 登壇〕

○文教福祉委員長（森 昇君） 皆さん、おはようございます。

それでは報告をさせていただきます。

海津市議会議長 近藤輝明様、文教福祉委員会委員長 森昇。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告をいたします。

記、議案番号、件名、結果の順で報告をさせていただきます。

議案第1号 平成20年度海津市一般会計予算のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第5号 平成20年度海津市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、可決すべきもの。議案第6号 平成20年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計予算、可決すべきもの。議案第7号 平成20年度海津市国民健康保険特別会計予算、可決すべきもの。議案第8号 平成20年度海津市老人保健特別会計予算、可決すべきもの。議案第9号 平成20年度海津市介護保険特別会計予算、可決すべきもの。議案第10号 平成20年度海津市後期高齢者医療特別会計予算、可決すべきもの。議案第13号 平成20年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算、可決すべきもの。議案第14号 平成20年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計予算、可決すべきもの。議案第15号 平成20年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算、可決すべきもの。議案第18号 平成19年度海津市一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案

第19号 平成19年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、可決すべきもの。議案第20号 平成19年度海津市老人保健特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第21号 平成19年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）、可決すべきもの。議案第32号 海津市立学校施設使用条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第33号 海津市体育施設条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第34号 海津市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第35号 海津市海津総合福祉会館条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第36号 海津市南濃総合福祉会館ゆりの森条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第37号 海津市特別養護老人ホーム等条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第38号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第39号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第40号 海津市後期高齢者医療に関する条例の制定について、可決すべきもの。議案第41号 海津市留守家庭児童教室条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。

審査の結果を申し上げます。

付託案件の議案第1号、議案第7号、議案第8号、議案第10号、議案第38号、議案第40号の6議案について反対する意見がありました。審査、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、そのほか18議案につきましては、すべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことをあわせて御報告いたします。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 続きまして、産業建設委員長 川瀬厚美君。

〔産業建設委員長 川瀬厚美君 登壇〕

○産業建設委員長（川瀬厚美君） おはようございます。

委員会報告をさせていただきます。

海津市議会議長 近藤輝明様、産業建設委員会委員長 川瀬厚美。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記、議案番号、件名、結果の順で報告をさせていただきます。

議案第1号 平成20年度海津市一般会計予算のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第2号 平成20年度海津市南濃温泉水晶の湯運営特別会計予算、可決すべきもの。議案第3号 平成20年度海津市クレール平田運営特別会計予算、可決すべきもの。議案第4号 平成20年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算、可決すべきもの。議案第11号

平成20年度海津市下水道事業特別会計予算、可決すべきもの。議案第12号 平成20年度海津市水道事業会計予算、可決すべきもの。議案第18号 平成19年度海津市一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第42号 海津市エコドーム条例の制定について、可決すべきもの。議案第43号 海津市工場立地法の特例措置に関する条例の制定について、可決すべきもの。議案第44号 海津市都市公園条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第45号 海津市羽根谷だんだん公園条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第46号 市道の路線認定及び廃止について、可決すべきもの。議案第47号 海津市下水道事業特別会計への繰入について、可決すべきもの。

それでは、審査の結果を御報告申し上げます。

ただいま御報告いたしました13案件は、すべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、あわせて御報告いたします。以上でございます。ありがとうございます。

○議長（近藤輝明君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務委員会付託案件の質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、文教福祉委員会付託案件の質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 19番 渡辺光明君。

○19番（渡辺光明君） 海津市医師会病院の医療機器、備品補助金について、ちょっと委員長さんにお尋ねをいたします。

この件、当然、医療の充実等々も含めてやっていかなければいけない補助なのかなと、それは認識しておりますが、そこの中で、委員会の中でどんなような協議といたしますか、どんなようなお話が出ましたか、もう少し詳細に教えていただければありがたいかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 文教福祉委員長 森昇君。

○文教福祉委員長（森 昇君） この件に関しましては、別に反対意見もございませんでしたので、全会一致で皆さんに賛成をいただきました。以上です。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、産業建設委員会付託案件の質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 17番 星野勇生君。

○17番（星野勇生君） 1点、議案第1号のうちで、今回、一般会計から水道事業会計へ補助金を繰り出すことになっておりますが、このことについての審査過程を教えていただきたいと思っております。

○議長（近藤輝明君） 産業建設委員長 川瀬厚美君。

○産業建設委員長（川瀬厚美君） 何ページの方でしたでしょうか。

この件につきましては、水道事業の設備等、そういった経済的な理由で繰り入れされたいと思います。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 17番 星野勇生君。

○17番（星野勇生君） この件については、委員さんからの質疑はなかったか、あったか。あったのならどんな内容があったか。いわゆる執行部側の説明じゃなくて、委員側の疑問に思われる人はいなかったかどうかということです。

○議長（近藤輝明君） 産業建設委員長 川瀬厚美君。

○産業建設委員長（川瀬厚美君） 委員さんからの質問はございませんでした。以上です。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

初めに、議案第1号 平成20年度海津市一般会計予算について、これから討論を行います。討論される方は壇上にてお願いします。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

2番 堀田みつ子君。

〔2番 堀田みつ子君 登壇〕

○2番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、私は、一般会計予算に反対の立場で討論を行いたいと思っております。

国の構造改革路線により、地方財政の大幅削減で地方自治体は大変厳しい財政運営を強いられています。そのような中で、子供の医療費無料化を、入院は中学校卒業まで、通院は小学校卒業までと助成を拡大していることや、妊婦健診も公費負担の回数を2回から5回に、超音波検査を2回にふやすなど、子育て支援や母性保護などの観点から、市民の皆さんに喜んでいただける点だと思っております。こうした人を支える予算の充実を求めたいと思っております。

しかし、大変残念なことに、高齢者の方への長寿祝い金が、予算全体の約0.1%の1,550万

弱から約0.04%の640万弱に減り、対象者が75歳以上のすべての方から77歳、88歳、100歳の方のみが対象となり、大幅に減らされました。この減らされた方々は、75歳以上の方は後期高齢者と呼ばれ、負担が大幅にふえてくる年齢の方々です。

また教育は、地域を担っていく次の世代を育てていくこと、文化を引き継いでいくことです。そのための図書購入費用などの予算を充実させていただきたいものです。

また、債務負担行為で、中学校用地測量調査委託料が予定されています。条例では、平成26年には南濃中学校も統合していくことになっているから、そのための用地が必要だからということですが、本当にそれでよいのでしょうか。今年度の補正で南濃中学校の耐震補強工事が予算化され、繰越明許で平成20年度に工事が行われることとなります。校舎の耐用年数もあと20年は何とかなる、耐震補強だとお聞きしました。その上、平成26年には生徒数もまだ200名以上であることなどから、統合に必然性があるとは考えられません。いま一度海津市全体を考慮に入れた検討をし直す必要があると思います。

以上、主に問題とするところを述べまして、反対討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（近藤輝明君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

7番 福井恭平君。

〔7番 福井恭平君 登壇〕

○7番（福井恭平君） それでは、賛成討論を行います。

議案第1号 平成20年度海津市一般会計予算について、原案に賛成するものとして賛成の討論を行います。

本予算につきましては、各常任委員会において慎重審議され、ただいま各委員長から可決すべきものとの報告がありました。

市は、平成20年度を海津の元気再生の年と位置づけ、本予算は、社会情勢をにらみ、市の果たすべき役割を十分に踏まえた積極的かつ意欲的な予算となっております。厳しい財政状況にあつて、海津市総合開発計画の着実な前進に向け、事務事業の見直しはもとより、財政の健全化に一層努め、最少の経費で最大の効果が得られる適切な予算執行がなされるものと確信をしております。

よつて、議案第1号 平成20年度海津市一般会計予算の原案に賛成するものでございます。

以上、賛成討論といたします。

○議長（近藤輝明君） ほかに討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） これで討論を終わります。

それでは、議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤輝明君） 起立多数です。よって、議案第1号 平成20年度海津市一般会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きましてお諮りします。議案第2号から議案第6号までの5議案につきまして、討論を省略して一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第6号までの5議案につきましては、討論を省略して一括採決します。

お諮りします。議案第2号から議案第6号までの5議案につきまして、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号 平成20年度海津市南濃温泉泉水の湯運営特別会計予算、議案第3号 平成20年度海津市クレール平田運営特別会計予算、議案第4号 平成20年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算、議案第5号 平成20年度海津市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第6号 平成20年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計予算、以上の5議案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第7号 平成20年度海津市国民健康保険特別会計予算について、討論を省略して採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号につきましては、討論を省略して採決します。この採決は起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤輝明君） 起立多数です。よって、議案第7号 平成20年度海津市国民健康保険特別会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第8号 平成20年度海津市老人保健特別会計予算について、討論を省略して採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号につきましては、討論を省略して採決します。この採決は起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤輝明君） 起立多数です。よって、議案第8号 平成20年度海津市老人保健特別会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第9号 平成20年度海津市介護保険特別会計予算について、討論を省略して採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、議案第9号につきましては、討論を省略して採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、議案第9号 平成20年度海津市介護保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第10号 平成20年度海津市後期高齢者医療特別会計予算について、これから討論を行います。

討論される方は、壇上にてお願いします。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

2番 堀田みつ子君。

〔2番 堀田みつ子君 登壇〕

○2番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、私は、議案第10号 海津市後期高齢者医療特別会計について、反対の立場で討論を行います。

そして、これは先ほども反対いたしました国保や老人保健の特別会計ともかかわっております。また、議案第38号の海津市国民健康保険条例の一部改正及び議案第40号 海津市後期高齢者医療に関する条例制定にもかかわるものでございます。

それでは、反対の討論を行います。

2006年に医療改悪法が強行され、後期高齢者医療制度を導入することが決められました。75歳以上の方々が、それまで加入していた国民健康保険や健康保険から脱退させられ、後期高齢者だけの医療保険に組み入れられるものです。この制度の導入で大きく変わる点は、今までは保険料を徴収されていないサラリーマンの扶養家族の方も含めて、すべての75歳以上の方から保険料を徴収するということです。その保険料も、月額1万5,000円以上の年金がある方は年金から天引きされることとなります。年金が月1万5,000円未満の方は、保険料を窓口に納めに行かなければなりません。そうした方が保険料を滞納したときには保険証が取り上げられることとなります。これまで75歳以上の高齢者は、障害者や被爆者と並んで、短期保険証や資格証を発行してはならないと法律で定められていました。ところが、医療改

悪により、高齢者にかかわる条文が削除され、保険証の取り上げが可能になったのです。資格証になった人は、かかった医療費の全額を病院の窓口で払わなくてはならず、全国的に見ますと、病院に行けずに重症化、死亡する事件が続発しています。幸いにも、海津市では、職員の方の努力で国民健康保険での資格証を発行していないとお聞きしています。ぜひともその姿勢を堅持していただきたいと思います。

さて、後期高齢者医療の保険料は、所得割と均等割があり、所得の低い人には均等割を軽減する制度がありますが、低所得かどうかを世帯全体で判断するため、本人の年金が少なくても世帯主に一定の所得があれば均等割は軽減されません。高齢者が世帯主かどうかで保険料も変わることになり、海津市でも世帯主の変更届をされた方があるとお聞きしています。世帯主を変更できる方ばかりではありません。こうした矛盾が広がっていくのではないのでしょうか。

また、保険料も2年ごとに改定され、医療給付費の増加や後期高齢者の人口増に応じて自動的に引き上げる仕組みになっています。制度のスタート時には保険料を低く抑えられていても、将来の値上げは確実です。医療費に関しては、新制度になっても、75歳以上の窓口負担は原則1割、現役並みの所得の場合3割は変わりませんが、70歳から74歳の窓口負担は、この4月からではなく1年延期されますが、原則1割から原則2割負担に引き上げられます。

さて、この後期高齢者医療制度のねらいは、医療費を削減、そのことに尽きるのではないのでしょうか。日本は高齢者の割合がOECD加盟国30国の中でもトップでもあるにもかかわらず医療費の水準は22番目というように、国際的に見ると低いのです。にもかかわらず、患者の窓口負担がふえてきた結果、公的医療制度における自己負担割合は、イギリスやドイツなどを大きく上回っています。

また、国民医療費の財源構成は、国は30.4%からこの25年間で25.1%、そして事業主は24%から20.2%に負担が減り、家計の負担40.2%から43.3%、地方自治体の負担5.1%から11.4%と負担がふえています。都合のよいことだけ他の国々と比較されることが多いのですが、社会保障の財源に関しましても、他の国と比較していただきたいものだと思います。ヨーロッパの企業では、社会保障の財源として、日本の企業よりイギリスでは1.5倍、ドイツでは約2倍、フランス、スウェーデンでは3倍近くも多く税金や保険料を負担しています。このような国の負担、企業の負担などの問題を棚上げにして、医療制度を将来にわたり持続可能な制度とするためとあって、後期高齢者医療制度を実施しようとしていることには反対をいたします。

蛇足かもしれませんが、池田町議会では、国が進めていることだから条例などには賛成したが、しかし、やはり知れば知るほど問題の多いこの制度、何とか議会の意思を表明したいと、後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書を国に提出されたこと、そして、各地方自治

体から提出された意見書も500件を超していることをつけ加えまして、反対討論といたします。ありがとうございました。

○議長（近藤輝明君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

11番 服部寿君。

〔11番 服部寿君 登壇〕

○11番（服部 寿君） 議案第10号 平成20年度海津市後期高齢者医療特別会計予算について、原案に賛成するものとして、賛成の討論を行います。

本予算につきましては、御承知のとおり、平成20年度から始まります75歳以上の高齢者に対する適切な医療の確保を図るための後期高齢者医療制度に伴うものであります。後期高齢者の方々から広く負担をいただくこととなりますが、保険基盤を安定させ、安心して医療を受けていただくため、持続可能な体制を整える必要があります。よって、本予算は、厳しい財政状況の中ではありますが、市民に寄与する重要な事務事業の予算と確信するものでございます。

よって、議案第10号 平成20年度海津市後期高齢者医療特別会計予算の原案に賛成するものでございます。

以上、賛成討論といたします。

○議長（近藤輝明君） ほかに討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） これで討論を終わります。

それでは、議案第10号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤輝明君） 起立多数です。よって、議案第10号 平成20年度海津市後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きましてお諮りします。議案第11号から議案第21号までの11議案につきまして、討論を省略して一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号から議案第21号までの11議案につきましては、討論を省略して一括採決します。

お諮りします。議案第11号から議案第21号までの11議案につきまして、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号 平成20年度海津市下水道

事業特別会計予算、議案第12号 平成20年度海津市水道事業会計予算、議案第13号 平成20年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算、議案第14号 平成20年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計予算、議案第15号 平成20年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算、議案第16号 平成20年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算、議案第17号 平成20年度海津市羽沢財産区会計予算、議案第18号 平成19年度海津市一般会計補正予算（第4号）、議案第19号 平成19年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、議案第20号 平成19年度海津市老人保健特別会計補正予算（第2号）、議案第21号 平成19年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）、以上の11議案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第23号 海津市職員定数条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。

討論される方は、壇上にてお願いします。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

2番 堀田みつ子君。

〔2番 堀田みつ子君 登壇〕

○2番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、議案第23号 海津市職員定数条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論を行いたいと思います。

今、人の働き方として、正規雇用、非正規雇用が問題として取りざたされています。非正規雇用だから責任感がないということでは決してありませんが、正規の職員数を減らし、非正規の職員にしていくことは、行政サービスの低下を招きかねないのではないのでしょうか。日々雇用では、仕事が同一であれば報酬が上がるということはありません。何年たっても同じ金額で、だんだんと意欲が薄れ、義務的に事を進めていく状況に追い込んでいきかねません。

行政の職員は、仕事でも地域の一員としても、二重に地域のことを考えることを選ばれました。住民の方の願いと国の法律の限界とに挟まれて苦勞をされることも多々あるかとも思います。これから働く若い人も、キャリアを重ねた方も、働く場所をきちんと保障して、働く意欲を持っていただく、正規の職員としてよい仕事をしていただくことが、ひいては住民サービスにつながるものと確信をし、職員の定数を減らす条例に反対をいたします。ありがとうございました。

○議長（近藤輝明君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

1番 山田武君。

〔1番 山田武君 登壇〕

○1番（山田 武君） 議案第23号 海津市職員定数条例の一部を改正する条例について、原

案に賛成するものとして賛成の討論を行います。

本条例の一部改正につきましては、定員適正化計画により569人から31人減員し538人とし、休職者、育児休業者等に係る職員は定数外として取り扱うように一部改正するものであります。市の定員管理については、国の指針に基づいて指数目標を掲げ、市の定員適正化計画により適正な定員管理を行っていくものであり、重要な条例改正と確信するものであります。

よって、議案第23号 海津市職員定数条例の一部改正する条例について、原案に賛成するものでございます。

以上、賛成討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（近藤輝明君） ほかに討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） これで討論を終わります。

それでは、議案第23号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤輝明君） 起立多数です。よって、議案第23号 海津市職員定数条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りします。議案第24号から議案第37号までの12議案につきまして、討論を省略して一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号から議案第37号までの12議案につきましては、討論を省略して一括採決します。

お諮りします。議案第24号から議案第37号までの12議案につきまして、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号 海津市職員の育児休業等に関する条例及び海津市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について、議案第25号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第26号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第29号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第30号 海津市特別会計条例の一部を改正する条例について、議案第31号 海津市男女共同参画推進条例の制定について、議案第32号 海津市立学校施設使用条例の一部を改正する条例について、議案第33号 海津市体育施設条例の一部を改正する条例について、議案第34号 海津市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、議

案第35号 海津市海津総合福祉会館条例の一部を改正する条例について、議案第36号 海津市南濃総合福祉会館ゆりの森条例の一部を改正する条例について、議案第37号 海津市特別養護老人ホーム等条例の一部を改正する条例について、以上の12議案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第38号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、討論を省略して採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号につきましては、討論を省略して採決します。この採決は起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤輝明君） 起立多数です。よって、議案第38号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第39号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、討論を省略して採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号につきましては、討論を省略して採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第40号 海津市後期高齢者医療に関する条例の制定について、討論を省略して採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号につきましては、討論を省略して採決します。この採決は起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤輝明君） 起立多数です。よって、議案第40号 海津市後期高齢者医療に関する条例の制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りします。議案第41号から議案第47号までの7議案につきまして、討論を省略して一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号から議案第47号までの7議案につきましては、討論を省略して一括採決します。

お諮りします。議案第41号から議案第47号までの7議案につきまして、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号 海津市留守家庭児童教室条例の一部を改正する条例について、議案第42号 海津市エコドーム条例の制定について、議案第43号 海津市工場立地法の特例措置に関する条例の制定について、議案第44号 海津市都市公園条例の一部を改正する条例について、議案第45号 海津市羽根谷だんだん公園条例の一部を改正する条例について、議案第46号 市道の路線認定及び廃止について、議案第47号 海津市下水道事業特別会計への繰入について、以上の7議案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

---

◎派遣第1号 議員派遣について

○議長（近藤輝明君） 続きまして、日程第46、派遣第1号 議員派遣についてを議題とします。

本案を議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（伊藤久義君） 派遣第1号の議員派遣についてでございますが、これは会議規則第157条の規定によりまして、次のページの議員派遣一覧表に掲げます研修への議員派遣について、議会の議決を求めるものでございます。

議員派遣一覧表をごらんください。

議員派遣をするものとしたしましては、鹿児島県薩摩義士頌徳慰霊祭参拝及び姉妹都市交流の1件でございまして、派遣場所、期間、派遣議員は、ごらんのとおりでございます。この研修について、議員派遣の議決をお願いするものでございます。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） ただいま議会事務局長が朗読しました。

派遣第1号の議員派遣についてお諮りします。本案について、議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、派遣第1号 議員派遣については、原案のとおり議員を派遣することに決定しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（近藤輝明君） 以上をもちまして、今定例会に提出されました案件はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成20年海津市議会第1回定例会を閉会します。まことに御苦労さまでございました。

（午前9時56分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成20年3月21日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員